

第 1 1 1 期 定 時 株 主 総 会 資 料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

阿波製紙株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）には記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 Thai United Awa Paper Co.,Ltd.

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 イノベーション創出投資事業有限責任組合
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 持分法適用の関連会社の名称 滁州市国豊阿波濾材有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・ 持分法を適用しない非連結子会社の名称 イノベーション創出投資事業有限責任組合
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、その会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社であるThai United Awa Paper Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 : 主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 : 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ. デリバティブ

: 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） : 定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

: 当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

: 当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における各製品の製造、販売及び各商品の販売を主な事業内容としています。自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における商品及び製品の販売については、国内の販売においては主に出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される引き渡し時までの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し出荷時点で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、それぞれ収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

各事業における商品及び製品の販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

: 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

: 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生連結会計年度に一括して費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(2) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度の期首より定額法に変更しております。

当連結会計年度において、新工場の建設と新たな中期経営計画の策定を契機に、資産の使用実態に鑑み償却方法を見直した結果、今後も長期的かつ安定的に稼働することが見込まれるため、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものであると判断いたしました。

この結果、従来の方によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ76,096千円増加しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 202,201千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は個別注記表「6. 税効果会計に関する注記」に記載しているとおり、繰延税金資産212,353千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会によって承認された将来計画を当社が用いている内部情報（過去における計画の達成状況等）を踏まえ修正しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。また、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得には、将来計画期間に支給決定通知を受領することで実現する、新小松島工場の建設に伴う補助金収入が含まれております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金の内訳

受取手形	20,672千円
売掛金	2,999,720千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金（現金及び預金）	149,983千円
建物及び構築物	1,724,094千円
土地	2,210,462千円
計	<u>4,084,540千円</u>

担保に係る債務

長期借入金	<u>2,880,000千円</u>
計	2,880,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 19,452,023千円

(4) 国庫補助金受入等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物4,090千円、機械装置及び運搬具22,100千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(5) 電子記録債権割引高 1,569,967千円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額（自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額）で再評価しております。

・再評価を行った年月日： 1999年9月30日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額： Δ 818,002千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	10,172千株	—	—	10,172千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 108,920株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に基づき、必要な運転資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金、電子記録債務、設備関係電子記録債務は、概ね4カ月以内の支払期日であり短期間で決済されます。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。当連結会計年度に、設備投資資金のつなぎ資金であった短期借入金を長期借入金に借り換えしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	164,186	164,186	—
長期借入金	(10,137,066)	(10,017,242)	(119,823)

*1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、設備関係電子記録債務並びに短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

*2 上記のうち負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

*3 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（注）1	35,632
組合出資金等（注）2	175,206

（注）1 非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 組合出資金等は主に投資事業有限責任組合です。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	164,186	—	—	164,186

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,017,242	—	10,017,242

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後から当連結会計年度末まで大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっておりますが、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

①主要な財又はサービス

(単位：千円)

自動車関連資材	水処理関連資材	一般産業用資材	合計
8,737,543	7,108,649	1,278,264	17,124,457

②主たる地域

(単位：千円)

日本	タイ国	アジア (タイ国・中国を除く)	中国	米国	その他	合計
12,177,398	2,600,183	1,436,284	521,794	320,922	67,873	17,124,457

(注) 主たる地域については顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）	1,476千円
契約負債（期末残高）	3,885千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	533円25銭
1株当たり当期純利益	3円59銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事象はありません。

10. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

資産グループ	用途	種類	場所
阿波製紙株式会社 徳島事業所 (徳島工場・小松島工場)	工場	建設仮勘定	徳島県

当社グループは、事業用資産について製品群別または拠点別を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,206千円）として特別損失に計上いたしました。

※減損損失の内訳

建設仮勘定	18,206千円
計	18,206千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

- 市場価格のない株式等以外のもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 市場価格のない株式等 : 主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 : 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く） : 定額法を採用しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- なお、数理計算上の差異は発生事業年度に一括して費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における各製品の製造、販売及び各商品の販売を主な事業内容としています。自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における商品及び製品の販売については、国内の販売においては主に出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し出荷時点に、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点に、それぞれ収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

各事業における商品及び製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(2) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しておりましたが、当事業年度の期首より定額法に変更しております。

当事業年度において、新工場の建設と新たな中期経営計画の策定を契機に、資産の使用実態に鑑み償却方法を見直した結果、今後も長期的かつ安定的に稼働することが見込まれるため、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものであると判断いたしました。

この結果、従来の方によった場合と比較し、当事業年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ76,096千円減少しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 212,353千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	1,724,094千円
土地	2,210,462千円
計	3,934,556千円

担保に係る債務

長期借入金	2,880,000千円
計	2,880,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,475,081千円

(3) 国庫補助金受入等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物4,090千円、機械及び装置22,100千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(4) 電子記録債権割引高 1,569,967千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	36,918千円
短期金銭債務	241,543千円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額（自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額）で再評価しております。

・再評価を行った年月日： 1999年9月30日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額： Δ818,002千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	148,491千円
仕入高	1,431,242千円
その他の営業取引	2,191千円
営業取引以外の取引高	30,275千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	193,933株	—	—	193,933株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	675,183千円
減損損失	149,803千円
投資事業組合運用損	78,229千円
未払固定資産税	16,266千円
賞与引当金	71,764千円
退職給付引当金	230,809千円
その他	107,096千円
繰延税金資産小計	1,329,153千円
評価性引当額	△1,116,799千円
繰延税金資産合計	212,353千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△72千円
繰延税金負債合計	△72千円
繰延税金資産の純額	212,280千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額金	5,326千円
評価性引当額	△5,326千円
再評価に係る繰延税金資産の合計	—千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	384,920千円
再評価に係る繰延税金負債の合計	384,920千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	384,920千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	三木産業株式会社	(被所有) 直接 9.98	当社製品の販売及び原材料等の仕入	製品の販売	62,949	—	—
				原材料等の購入	144,326	—	—
				荷造材料等の購入	3,256	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が取引価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 議決権等の被所有割合は、関連当事者でなくなった時点のものを記載しております。

3. 三木産業株式会社は、2024年4月24日付で当社株式売却により関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引額を記載しております。なお、期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高は表示していません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Thai United Awa Paper Co., Ltd.	(所有) 直接 48.7	タイ国における当 社製品の製造・販 売	製品等の仕入 ※1	1,431,242	買掛金	240,681
				技術指導料 ※2	4,705	流動資産 その他の (未収入金)	2,176

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が取引価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

※2 技術指導料については、契約によって決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	415円88銭
1株当たり当期純損失	16円81銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

資産グループ	用途	種類	場所
徳島事業所 (徳島工場・小松島工場)	工場	建設仮勘定	徳島県

当社は事業所別にグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した資産グループにおいて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,206千円)として特別損失に計上いたしました。

※減損損失の内訳

建設仮勘定	18,206千円
計	18,206千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。